

6次産業化の現状と課題

—農事組合法人ファーム・おだを例にして—

The current state and the problem which are industrialization 6th
-farming association corporation farm ODA is made an example, and-

岸保 宏

Hiroshi GANBO

【要 旨】

広島県東広島市の農事組合法人ファーム・おだは、米粉パンの推進によって、6次産業化の認定をされた法人である。本稿では6次産業化の認定前後に注目をし、現状と課題を検討する。広島県で提示されている「集落還元額」および「集落農業所得」の援用することで、6次産業化の地域還元の観点から法人経営を俯瞰することとする。

【目 次】

1. はじめに
- 2.1 6次産業化の概要
- 2.2 6次産業化の先行研究
- 3.1 農事組合法人ファーム・おだの概要
- 3.2 広島県における集落法人の経営分析
- 3.3 おだのバリュー・チェーン分析
- 3.4 おだの経営分析—2011年と2012年との比較を通じて—
4. おわりに

1.はじめに

農業の法人化は、地域就農の受け皿となっており、高齢化対策や後継者対策など、日本の農業経営を支えている。法人化は「地域の土地をみなで守る」といった共通理念を掲げ、多くの集落で設立が増えている。そして農業を魅力ある産業へ発展させ、いわゆる6次産業化が農業の自立を促す起爆剤として期待をされている。事実、農業分野の成長戦略において、農業・農村の所得を今後10年間で倍

増させる（3兆円から6兆円へ）と政府発表をし、成長戦略の3本柱である「輸出拡大」、「農地集約」、「6次産業化」の1つであることから間違いのないことであろう。

さて本稿の目的は、実際の6次産業化の認定された農業法人である農事組合法人ファーム・おだ（以下、おだと略す）の経営分析を試みることにある。先般、岸保（2015¹）において、一般的な水稻を中心とした集落営農法人の経営分析を行った。6次産業化までの

経営発展を期待されながら、すべての農業法人が理想形に進んでいるわけではない。

そこで本稿は6次産業化の実際を明らかにすることで、法人経営の分析をしたいと考える。特におだの6次産業化認定の境目である、2011年と2012年に注目をする。前提として、6次産業化の整理を行う。そしておだの概要から、広島県で提示している「集落還元額」および「集落農業所得」からおだの経営をみていきたい。

2.1 6次産業化の概要²

いわゆる6次産業化法は正式には「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」であり、前文、目的(第一章)では、「…農林漁業等の振興等を図るとともに、食料自給率の向上等に寄与する」ことを目的としている。農林水産省の農山漁村の6次産業化は、雇用と所得を確保し、若者も子供も集落に定住できる社会を構築するため、農林漁業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進している。

そもそも6次産業という言葉は東京大学名誉教授の今村奈良臣氏が提唱した造語であり、農業・農村の活力を軸にした1次産業と、2次産業・3次産業とが有機的・統合的結合を図ることを意味している。6次産業化の目的は、農業・農村が、1次産業である農畜産物の生産だけでなく、2次産業である加工や食品製造、さらに3次産業である流通・販売までを手掛けることで、付加価値を創造し地域に新たな雇用の場を創出することである。6次産業化は、農業・農村の1次産業側から見ると、1次産業の2次産業・3次産業の取り

込みという面がある。農業・農村は1次産業分野の農業生産、食料原料生産のみを担当する他なく、2次産業的分野である農作物加工や食品加工は食料製造の企業に取り込まれ、さらに3次産業分野である農作物の流通や販売、農業・農村にかかわる情報やサービス、観光などは、そのほとんどは卸・小売業や情報サービス産業、観光業に取り込まれているのが実情である。農業の6次産業化とは、これらを農業・農村に取り戻そうという提案でもある(今村(2010³))。なお、1次産業+2次産業+3次産業=6次産業ではなく、1次産業×2次産業×3次産業=6次産業として説明されている。これは、1次産業が0では成り立たないという点を重視するためであると言われている(今村2009⁴)。

6次産業化の具体的な取り組みとしては、①地域産物を使った食品等の開発・販売や農産物直売所の運営といった地域の農林水産業の加工・販売、②農家民宿の開業や農村体験の受入れといった地域の景観や伝統文化等を活かした観光の取組、③技術革新、農商工連携等を通じた新素材や新商品の開発、他産業における革新的な活用方法の創出等、④地域に豊富に存在する稲わら等の未利用資源や食品残さ等のバイオマスを活用したエネルギープラスチック等の生産、⑤いまだ十分な活用が図られていない太陽光・水力・風力等の再生可能エネルギーの利用拡大等が挙げられる(農林水産省(2010⁵)、246頁)。日本農業新聞(2011年12月18日⁶)によると、取り組むメリットとして、「農作物の生産拡大」や「企業的経営の確立」、「社員のやりがい向上」などが挙げられている。

以上、こうした6次産業化の取り組みは増

え続け、農林水産省(2014⁸)によると、6次産業化による総合化事業計画の認定件数は1811件にまで広がっている。また広島県でいうと、平成26年8月現在では、25件の認定がされている。

以下、確認まで農業・農村の6次産業化の取組みのイメージを取り上げる。

2.2 6次産業化の先行研究

これまで「6次産業化」といわれる以前にも農業と異分野を連携させる実質的な取組みは多くなされてきた。2.1で整理したように、今村の提示した「6次産業化」の提言により、その概念が形成され、普及してきた。

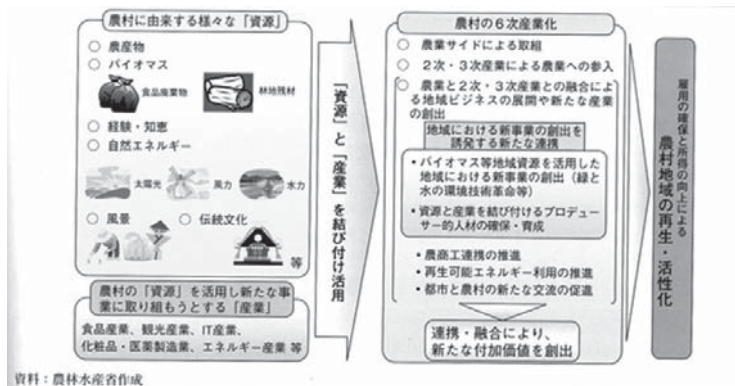
6次産業化の事例では、行政機関が中心となって編纂した、「6次産業化の取組事例集[123事例]、農林水産省生産局(2010)」や「6次産業化取組事例集[100事例]」、「農林水産省総合食料局(2011)」、「6次産業化に取り組む農業者へのアンケート、日本政策金融公庫農林水産事業本部情報戦略部(2011)」など概要紹介があり、こうした事例を基に6次産業

化の研究が進んでいると思われる。6次産業化の研究は概念よりも事例検証が中心である。

斉藤(2011⁹)によると、6次産業の優位性は、製品開発や差別化、マーケティングにあるのではなく、競争力の源泉をつくり出すシステム自体にあり、優れた経営資源を持っていることが有利な提携条件を引き出すことを可能にすると整理している。まずこうした6次産業の意義を明確にし、事例による分類がなされている。

分類においては、福田(2013.10¹⁰)を基に、加来・矢野(2014¹¹)の整理をしている。1つは自己完結型による農業経営体の規模拡大路線である。もう一つは小規模ないしは中規模に展開する農業経営体によく見られる形態で、生産・加工・流通・販売を地域内の各産業間で結びつける地域連携型で分類している。また農業と異分野との連携から整理されたものとして、櫻井(2010.6¹²)は、6次産業化、地域内発型アグリビジネス、産業クラスター論の3つの流れから整理している。河野(2014.2¹³)も櫻井の整理に依拠しており、地

図表1 6次産業化の取組みのイメージ図



出所：農林水産省(2010⁷)

域への地理的集積、近接性などがキーワードとなっていると指摘する。そののちの整理においても、6次産業化の直売所や女性起業などの指摘を挙げている。

3.1 農事組合法人ファーム・おだの概要¹⁴

おだのある東広島市河内町は広島県のほぼ中央、賀茂台地の東部に位置する東西12.2km、南北14.3km、総面積84.68km²の町である。その河内町の小田地域は北東部に位置し、棕梨川にある深山峡は秋の紅葉が美しく上流には白竜湖がある。湖畔一帯には、パークゴルフ場や寄りん菜屋の直売所・レストラン・加工所がある。標高は280mで小田川を中心に柵状の耕地が開け、13集落が形成されている。世帯数は223戸、人口606人、農家戸数146戸で耕地面積は127ha、うち水田面積は118haで稲作が基幹作物である。圃場整備は、昭和52年に開始され昭和62年にほとんどが完了した。

少子化、高齢化の進展により平成16年3月をもって、131年間の歴史を誇る小田小学校が廃校となり、保育所、診療所も「平成の大合併」によって他地区に統合される危機が訪れたので、地域住民の危機意識が高まり、平成15年10月に自治組織「共和の郷・おだ」を設立した。「自分たちの地域は自分たちの手で守理、地域活性化を図る」というむらづくりの展開の中で、全戸のアンケート調査を実施し、農業面では5年後に42%、10年後に64%の人が農業をやめたい意向であった。

そこで祖先伝来の農地を守り、効率的かつ安定的な農業を継続し、次世代への継承ができるような環境づくりとして、農事組合法人の設立となった。設立時の状況としては、構

成員（出資者）は128名、集落として87%の加入であった。そして経営規模は84.0ha、水張面積は70.0haと広島県内最大規模の集落法人となった。作物は水稻を中心に、大豆、そば、野菜（アスパラガス、トマト、かぼちゃ、とうもろこし）、小麦と多岐にわたり、作付の団地化、省力化、低コストを図っている。またいち早く耕畜連携（堆肥・粗飼料交換）の組織づくりに取り組んでおり、自主流通100%の状況である。

現在は平成24年6月に自らの法人で生産した米粉を使ったパン工房を設立し、生産から販売までを行う、6次産業化の認定（総合化事業計画）をされ、若年層の雇用を生み出し、市内の給食の導入や販路拡大に続けるなど、6次産業化の成果が出始めている。

さてパン工房の概要を見ていきたい。おだの6次産業への目的は、経営の多角化を図り、経営の安定と学校給食の導入や食育の推進を目標にして、米粉パン工房を建設し、販売することとした。広島県内では6次産業化による米粉パン工房を建設し、本格的に米粉パンを製造・販売する農業生産法人は初めての取り組みである。

背景としては、米の消費量が高齢化や食生活の変容によって減っており、米の消費拡大を図ることが挙げられる。米粉製粉技術は大きく進歩し、輸入小麦粉の代替も期待され、日本の食料自給率においても貢献度が高い¹⁵。そして米粉の普及拡大は全国的にも学校給食の導入へ向かい、地産地消の流れがある。しかも米粉パンは子供にアレルギーがないと言われている。

おだは広島県内一ともいえる穀倉地帯である米の産地であることから、米粉用米の栽培・

加工利用によって耕作放棄地の対策や、後継者問題など農業や地域のはらむ問題を解決できる一歩として、6次産業化へと進んでいる。

規模としては、敷地面積299㎡、工房建設面積は79㎡であり、パン製造機械一式（事業費約2,600万円）を投じた。なお平成23年度6次産業推進整備事業の国庫補助を活用している。そして雇用は東広島市内から20代から30代の女性を6名採用した。

米粉パンの1日製造個数は約600個、1個当たりの平均単価は185円、約35種類の米粉パンを販売している。販売先はパン工房店舗のみである。

さて平成24年度の米粉パンの販売状況は以下のとおりである。なお、4月は営業日数が1日しかない。

1日平均をみると客数は107人、販売単価は911円、販売額97,908円であり、米粉使用料は28.4kgであった（30kgの玄米換算、玄米1俵/日）。30キログラムの精米が8,000

円程度で取引されていることを踏まえると、米の付加価値も高いと言える。

3.2 広島県における集落法人の経営分析

6次産業において、一般の会計とそれに基づく経営分析できないと考える。つまり6次産業化の目的が付加価値の創造であり、雇用の創出、あるいは定住化であるならば、それが実現できているかという視点が必要である。

このことから、広島県の独自の概念を提示している、「集落還元額」および「集落農業所得」の関係性を手掛かりとしたい。

広島県では、県内の全集落営農法人が加入する広島県集落法人集落協議会が組織されており、その申し合わせに従って各法人は毎年地域の協議会事務局（農業技術指導所、一部農協単位に組織されている地区もある）へ提出している。これを県全体として、また地域単位で集計分析し、その結果は協議会の活動を通じて共有されている。法人の経営者層がそれぞれの組織の長所や課題を自らの問題として掌握し、経営改善に努力するための判断材料として、また指導機関の職員が助言する具体的ツールとして活用され、成果を上げている¹⁷。

そこで集落法人と集落との関係性の視点を注目したのが、「集落還元額」および「集落農業所得」である。「集落還元額」とは、集落法人が経費として集落構成員に支払った労務費・支払地代・作業委託費・役員報酬の合計であり、「集落法人にとっては経費の支出であるが、集落の構成員の立場から見ると所得になる」という集落法人の特質をよく表現する概念である。また集落還元額に集落法人の経常利益を加えたものが「集落農業所得」

図表2 米粉パンの販売実績

販売状況（平成24年）

	実績（円）	客数（人）
4月	38,640	471
5月	2,755,180	3,106
6月	2,826,570	3,143
7月	2,648,150	2,784
8月	2,609,230	2,721
9月	2,395,910	2,656
10月	2,482,020	2,697
11月	2,418,920	2,886
12月	1,938,110	2,003
	20,462,730	22,467

出所 吉弘昌昭編、配布資料¹⁶

であり、集落を1農場として経営した成果として集落住民が稼得した農業所得として考えられる¹⁸。

この視点は地域への貢献度を図る尺度であるところに意義がある。ちなみに広島県の集落還元率は、集落法人の平均が49.6%（集落還元額、13,078千円、集落農業所得14,218千円、2010年）となっている¹⁹。また毎年、集落法人の増加があるので、時系列的な比較はできないが、おおよその傾向は掴むことができる²⁰。

3.3 おだのバリュー・チェーン分析

3.2に加え、おだの経営の付加価値向上はどのように創出されているのかは、バリュー・チェーン分析がわかりやすい。以下、おだの発展過程とバリュー・チェーンを示したい。

おだの発展過程を3つの区分でみていきたい。第Ⅰ期は、設立時期である。法人を設立し、地域ぐるみでの取り組みを始めたときにあたる。水稲中心の経営から大豆、そば、野菜等に品目も増やし、近隣の畜産業者との連携による、稲わらと堆肥の交換によって、堆肥を散布した土づくりを行う基礎づくりの時期である。また当時、米はJA出荷がほとんどであったが、2005年を最後に100%自主流通に移行している。また広島県の認定ブランド米である、減化学肥料の特別栽培米²¹もいち早く手がけている。生産と販売を通じて、経営基盤を形成する時期であったと言える。

第Ⅱ期は6次産業化への取組、認定周辺の時期である。具体的な検討課題を挙げ、取り組んでいるときにあたる。吉弘理事長の資料²²によると、①米価下落の中で、清流小田米のブランドを早期に確立するため、耕畜連

携による稲わらと堆肥交換によって、土づくりシステムを確立し関係機関に提言する。②生産技術の基本である土づくり（今は3%に減少した腐植含量を以前の5%に）を行い、腐植含量を高め、稲以外の野菜に転換し複合経営を図ることによって早期経営安定を図る。③転作新規需要米、大豆に付加価値をつけ所得確保を図るため、米粉パン工房（パン&トマム）、味噌等の加工を行い、6次産業化を推進する。④高齢化により畦畔の草刈作業ができない組合員が増加する今後環境美化も兼ねて、シバザクラ等の畦畔被覆作物の導入を検討する。⑤トマト、アスパラガス栽培、米粉パン工房での若い後継者の安定雇用、といった方向性と実践をした時期である。第Ⅰ期の課題と展望を引き継ぎつつ、農業の担い手の育成なども含め、6次産業化の推進から新しいステージへ進みだした時期と言える。

第Ⅲ期は、さらなる発展時期である。本稿では6次産業化の認定前後に着目しているが、その後パン事業は、現在のパン工房のみならず、精米メーカーとの提携やその構内でのアンテナショップの展開、JR駅での販売など販路拡大している。米粉パンの普及は、米の消費拡大や経営の多角化と安定、食育での活用を含め、効果が見込めるとし、学校給食での導入を図るモデル事業への提言を続けている。また2014年決算で創立10年を迎えるが、おだの若年層の担い手も少しずつ増えており、6次産業化の成果が見られる。パン工房だけではなく、除草ロボットの利用実証実験の推進や、作業栽培計画のIT管理化など、新たな展開を行っている時期と言える。

こうした発展過程から、生産、製造（加工）、販売・マーケティングにおいて価値を生み出

していると言える。①生産では、農畜連携による土つくりの徹底化と減化学肥料によるブランド米の形成をしている。②製造（加工）では、米粉用の米の栽培により付加価値（利益率も含め）を生み出し、パン工房の新設によって雇用拡大にも成功している。米粉パンの販売拡大は上述の効果だけではなく、荒廃地をなくしていくことにもつながると期待される。③販売・マーケティングでは、パン工房の拠点だけではなく、販路の拠点が増えており、消費拡大を実現している。

この3つと生産者自身が生産から製造（加工）、販売・マーケティングなど一貫した価値から地域連携と消費者の信頼を獲得して、おだの活性化とブランド化が実現しているといえる。

3.4 おだの経営分析－2011年と2012年との比較を通じて－

まず概況の整理を行うこととする。2011年度は東日本大震災があり、少なからずおだにも影響があった。米の需要が多く、コシヒカリなど不足する事態となっている。生産した袋数比較では昨年比95%であったが、今期から生産した米粉用米や飼料米の新規需要米を加味すると、昨年度とほぼ同量の生産高である。なお新規需要米は2012年から実施する6次産業化による米粉パンの原料であるとともに、それに伴う経費の増大がある。

翌年の2012年度は、2005年の法人設立以来最高の販売額80,776千円となった。作況指数も前年比107であり、業者からの注文が増え、米の不足するほどの需要があった。また前述のとおり、米粉パン工房が4月より稼働したことが大きく売上を押し上げた。

さて3.2で整理した「集落還元額」および「集落農業所得」をみていきたい。2011年と2012年のおだの内容を見ていくこととする²³。まず集落還元額をみると、比率的には広島県の平均より低い、集落還元額の実数をみると、平均より3倍も高い。次に集落農業所得であるが、2011年は69,971千円、2012年は68,547千円である。これも4倍程度、平均より高い。集落農業所得が下がっているように見えるが、労務費が20,620千円から26,867千円と増えた原因は、パン工房の雇用であり、特にパン工房にかんする初期コストが大きいにもかかわらず、そこまでの所得が減少ではないことを踏まえると今度の経営発展を期待できる。

比率よりも実数としてみると、平均の集落法人より高く、地域還元が大きいといえる。集落農業所得の向上は経費の増大も生んでいるが、収益の伸びが高い。この指標ではわからないが、営業損益においても10%以上アップしていることを考えても、これから投資に

図表3 2カ年の経営指標

おだの集落還元額(2011年) (単位:千円)

農作物売上 53,740	売上原価 (肥料・農薬・材料)	14,347
	一般管理費	9,437
	その他経費	14,568
	集落還元額	49,008
営業外収益 47,853	48.20%	労務費 20,620
		土地・水・畦畔管理費 16,245
		賃借料 2,224
		作業委託 9,919
		棚卸資産 -6,730
		当期利益 20,963

第7回の総会資料から抜粋引用。

おだの集落還元額(2012年) (単位:千円)

農作物売上	売上原価	
60,313	(肥料・農薬・材料)	23,270
パン売上	一般管理費	8,149
20,463	その他経費	28,928
	労務費	6,882
営農外収益	集落還元額	労務費
55,000	56,115	26,867
	41.30%	土地・水・畦畔管理費
		17,197
		賃借料
		2,224
		作業委託
		10,889
	当期利益	12,432

第8回の総会資料から抜粋引用。

対してのリターンが見込まれる。

以上からおだの6次産業化は成果がでているといえるだろう。

4. おわりに

以上、6次産業化の認定法人であるおだの現状と課題を俯瞰した。まず法人経営は順調に発展しているといえる。おだの6次産業化は、利益率の高い米粉原料をパンに活用ができ、売上高の上昇や雇用拡大を生んでいる。雇用は若年層であり、さらなる担い手の確保と地域の活性化の期待が持てる。

次に6次産業化前後の集落還元額を比較したが、6次産業化の目的に従っても実数で成果が表れているのがわかる。6次産業化は、通常の経営分析では、その実現度合がわからないものと思われる。

本稿のオリジナリティーは、6次産業化の前後に着目した点といえる。

最後に残された課題は一つの法人を対象としたものであり、他との比較をしていないことである。おそらく集落還元額は同様な成果が見られると思えるが、補助金や交付金など

の影響があるので、すべてが同様の答えになるとはいえない。

また米粉パンの実践は全国的にも多く事例があり、その比較と実際を掘り下げるといったことが今後の研究課題となる。

(註)

引用もあるので、西暦と年号の混在があることを断っておきたい。できるだけ西暦で統一している。

¹ 岸保宏「農業法人の経営分析－農事組合法人さだしげの事例－」農業生産技術管理学会投稿予定,2015年

² 戸田龍介・成川正晃・岸保宏.「地域振興のための簿記の役割(7)－6次産業化農事組合法人に対するヒアリング調査を中心に－」『商経論叢(神奈川大学経済学会)』第48号-1号、2012年9月,110, 111頁

³ 今村奈良臣「地域に活力を呼ぶ農業の6次産業化」『Future SIGHT』第44号、フィディア総合研究所、2009年2～5頁、<http://www.f-ric.co.jp/fs/200904/02-05.pdf>、2012年4月28日

⁴ 今村奈良臣「農業の6次産業化の理論と実践－人と生かす資源を活かすネットワークを拡げる－」, 2010年, www.sri.or.jp/sri_database/backnumber/documents/100report1_1.pdf, 平成24年5月16日閲覧

⁵ 農林水産省編『平成22年度版 食料・農業・農村白書』,2010年

⁶ 日本農業新聞、2012年4月18日

⁷ 農林水産省編『平成22年度版 食料・農業・農村白書』2010年,247頁

⁸ 農林水産省編『平成26年度版 食料・農業・

- 農村白書』, 2014年,102頁
- ⁹ 齋藤修『農商工連携の戦略ー連携の進化によるフードシステムの革新ー』農山漁村文化協会、2011年,93頁
- ¹⁰ 福田晋「6次産業による農業成長産業化は可能か」『農業と経済』.vol179.No.9.昭和堂,2013年10月
- ¹¹ 加来聡・矢野峰生「青森県における6次産業化の展開効果と課題」八戸学院大学紀要(48), 2014年,35頁
- ¹² 河野恵伸「6次産業化、農商工連携に関する文献情報と研究動向」近畿中国四国農研農業経営研究第24号,2014年2月3頁
- ¹³ 櫻井清一「農・工・商・官・学の連携プロセスをめぐる諸問題」フードシステム研究第17巻1号,2010年6月,21頁～26頁
- ¹⁴ 東広島市(東広島市地域農業集団連絡協議会)「東広島市の集落営農ー農事組合法人・地域農業集団の概要ー」,2010年3月
- ¹⁵ 農林水産省「米粉利用の推進について」,2014年2月公表によると、国産米粉パンを1人が1か月3個食べると、食料自給率が1%アップするといわれている。パンの原料である小麦粉(輸入)を国産の米粉で代替するとし、パン1個に使用する米粉量を80gとして試算している。
- ¹⁶ 吉弘昌昭「中山間地域における集落法人の取り組みと課題ー農地を守り、若者に魅力ある集落法人育成のためにー」,2014年4月26日,配布資料
- ¹⁷ 楠本雅弘『シリーズ地域の再生7 進化する集落営農新しい「社会的共同経営体」と農協の役割』農山漁村文化協会,2010年,183頁
- ¹⁸ 17と同上。183、184頁
- ¹⁹ 広島県『集落法人育成の手引き』, 2012年3月,16頁
- ²⁰ 17と同上。183頁にも指摘があり、筆者も同様な意見である。
- ²¹ 安心広島ブランド米は、「節減対象農薬(使用回数)と化学肥料(窒素成分量)の使用が、その両方において、地域慣行の5割以下で生産された農産物」と農林水産省の「特別栽培農産物の表示に係るガイドライン」で定められている。
- ²² 16と同上。9頁

(参考文献)

- 稲本志良編著『農業経営発展の会計学ー現代、戦前、海外発展ー』, 昭和堂, 2012年
- 日本農業経営学会編『農業経営研究の軌跡と展望』農林統計出版株式会社,2012年
- 後久博『6次産業化実践ハンドブッカー成功の秘訣はプロデュースカー』ぎょうせい, 2013年
- 高橋信正『「農」の付加価値を高める六次産業化の実践』筑波書房,2013年
- 二神恭一・高山貢・高橋賢『地域再生のための経営と会計ー産業クラスターの可能性』,中央経済社,2014年

